



衣類

月2回収集

清掃工場への
持ち込み

北部:×
南部:×

対象となるもの

衣類(下着、靴下等を除く)、タオル、ハンカチ、カーテン、レースカーテン、毛布、シーツ、枕カバー、ネクタイ、帽子
※極端に破れているものや、汚れているもの以外は出せます。

出し方のポイント

45リットルまでの透明袋に入れて、口を結んで



注意点

雨の日は出すのを控えましょう。
雨でぬれると、せっかくの衣類が使えなくなり、ごみになってしまいます。
お店や会社など、事業所から出たものは、ごみステーションに出せません。

❗ ファスナーやボタンはつけたまま出してください。

❗ 洗濯したものをお出してください。

❗ 少ししみがあるものや、ボタンが1つとれている程度のもも出せます(極端に汚れたり、破れたものでなければ、衣類として活用できます。)

❗ 名前が入った服も出せません(スーツや体操服など)

❗ 布団やじゅうたんは、粗大ごみです。45リットルまでの透明袋に入れば、もやせるごみで出してください。

P24

●衣類



ワイシャツ



ズボン



パジャマ



和服



スカート



子ども服



革製品の洋服

●繊維類



タオル・ハンカチ



カーテン・レースカーテン



毛布・シーツ・枕カバー



ネクタイ



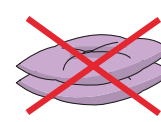
帽子

※上記以外の繊維類は、もやせるごみに出してください。

衣類に出してはいけないもの

リサイクルできないもの

●下着 ●くつ下 ●布団、マットレス ●座布団 ●ぬいぐるみ ●じゅうたん



衣類の活用

1 衣類は、基本的に中古衣類として再利用されます。

●収集されたものの7割は東南アジアに輸出され、活用されています。

2 中古衣類として適したものでなくても、工業用ウエス等として活用されることもあります。



衣類